

通信制課程 Q & A

Q 高等学校の通信制課程の制度はどのようなになっていますか？

- A ・通信制課程は、全日制課程や定時制課程と同様に、高等学校普通科の卒業資格が得られます。
- ・全日制課程や定時制課程と大きく異なる点は、以下の点です。
 - ① 平日は自宅で、教科書・学習書を参考にして、郵送されてくるレポートの作成を中心に自分で学習すること。
 - ② 月に3回程度、決められた日曜日に登校してスクーリングと呼ばれる面接指導（授業）や学校行事に出席すること。
 - ・通信制課程は、働きながら高卒資格を取る人のために作られた課程ですが、現在は働いていない人も入学しています。
 - ・通信制課程には、単位認定や卒業資格は得られないのですが、生涯学習として特定の科目だけを受講できる特修生という制度もあり、たくさんの社会人の生徒が学んでいます。
 - ・県内においては、県立学校で高松高校と丸亀高校の2校に、私立学校で高松中央高校、RITA 学園、村上学園、穴吹学園等に通信制課程が設置されています。

Q 全日制課程や定時制課程との仕組みの違いを、詳しく説明してください。

- A ・全日制課程は、月曜日から金曜日までの朝8半頃から午後3半頃まで、定時制課程は、月曜日から金曜日までの午後5半頃から午後9頃まで授業があります。一方、通信制課程は、月に3回程度、日曜日の午前8時40分から午後3半頃まで授業があります。
- ・通信制課程では、「面接指導」「報告課題（レポートとも呼んでいます）」「定期考査」で一定の条件をクリアすることで単位認定が行われます。
 - ・「報告課題」は、少ない授業時間を補うために提出を義務づけているものです。教科書・学習書を読み、自分の力だけで解答を作成するのでたいへんですが、高校での授業の代わりになる大切なものです。
 - ・通信制課程では、登校日のことを「面接指導日」とか「スクーリング」と呼んでいます。生徒と先生が顔を合わせる（面接する）という意味です。その日に授業を受けたり、学校行事に参加したりします。

Q 普段の日はどんな勉強をしているのですか？

- A ・毎月、学校から自宅へ「報告課題（レポート）」が郵送されてきますので、毎日計画的に、教科書と学習書を参考にして作成します。「自学・自習」することが通信制における学習の基本となっています。
- ・レポートは、決められた日までに提出し、添削指導と評価を受け、再び手元に返されます。それを保存しておき、「定期考査」に備えるのです。
 - ・学校では、日曜日以外も個人指導などにも応じています。水曜日と金曜日は学習会を設けており、レポート作成のアドバイスが受けられます。また、進学希望者向けの国語、数学、英語の対策講座も開講しています。
 - ・ラジオやテレビの「NHK高校講座」を視聴することで一層学習効果を上げることが出来ます。（この放送は、全日制や定時制に在籍している生徒も大いに参考になると思います。）

Q 卒業までには、何年かかりますか？

- A ・高松高校は、4年間で卒業できるコースだけです。
- ・丸亀高校には、3年間と4年間で卒業できるコースがあります。

Q 必要な費用はどのくらいですか？

- A ・年間必要経費として、受講料（1科目につき730円）と学校納入諸費（高松高校 通信制課程 専修生の場合6,450～7,000円）が必要です。入学金は必要ありません。また、所得等要件によって高等学校等就学支援金が支給されます。なお、学校納入諸費の金額は、今後変更する場合があります。
- ・教科書や学習書代も別途必要になりますが、年間90日以上働いている勤労者は手続きを行うことにより全額支給されます。

Q 卒業後の進路は、どのようになっていますか？

- A・多くの生徒が仕事を持ちながら学習していますが、希望者には就職・進学指導をおこなっています。
・最近では、大学や短期大学、専門学校などへ進学する生徒も増えてきています。

Q 何人位の生徒が勉強しているのですか？

- A・令和5年度は、高松高校では161人、丸亀高校では177人の生徒が在籍しています。
・各年次、25～40人の生徒が在籍しています。

Q 年齢とか学校生活で、通信制課程の生徒に特徴的なことはありますか？

- A・生徒の年齢は、中学校卒業直後の15歳から70歳を超える生徒まで、幅広い年齢層の生徒が学んでいることです。親子ほどの年齢の差がある生徒が、同じ教室で学んでいます。
・最近では、若年化傾向が強く、平均年齢は約25歳です。

Q 通信制課程を受験するためには、どのような資格が必要ですか？

- A・中学校を卒業した人、また、この春に中学校を卒業見込みの人であれば誰でも受験できます。
・日曜日に登校することが可能であれば、年齢などその他の条件は一切ありません。
・特修生（高校卒業資格を目的としない生徒）の場合は、15歳以上であることだけです。

Q 出願書類、願書の受付期間など、出願手続きはどうなっていますか？

- A・出願書類等は次のようなものです。（募集要項でもう少し詳しく説明しています。）
①入学願書
②中学校の調査書（過去5年以内に中学校を卒業した人、または、この3月に中学校卒業見込みの人）
または、卒業証明書（上記以外の人）
③通信制へ入学を志望する動機についての作文（400字詰め原稿用紙3枚に自筆で書く。）
④その他（写真2枚、返信用封筒1通など）
・志願者には、2月1日（木）から、高松高校と丸亀高校において、募集要項を配付します。配付時に通信制の制度について詳しく説明しますので、できれば志願者本人が直接学校に取りに来てください。
・願書の受付期間は、3月1日（金）から3月22日（金）までです。ただし、受け付けできない日がありますので、詳しくは募集要項で確認してください。

Q 入学試験はどんな内容ですか。また、試験日と合格発表はいつですか？

- A・面接と作文です。試験日は3月10日（日）と3月23日（土）のうち、いずれかの指定された1日です。
・試験の結果と出願書類で選考します。可否結果は、出願時の返信用封筒を利用して3月27日（水）に郵便で発送し、出願者本人に通知します。また、同日、本校ホームページにおいても、合格者の受検番号を掲載します。

Q 編入や転入とはどのような制度ですか？

- A・転入は、現在高等学校に在籍し、転居等の理由でその学校に通学することが困難になった人が対象です。
・編入は、過去に高等学校の1学年以上の単位を修得して、中途退学している人等を対象にしています。
・通信制では、過去に高等学校において修得した単位を利用して、2年次生や3年次生へ入ることが可能です。
・出願の際には、「中学校の調査書」ではなく、「高等学校の成績証明書・単位取得証明書」が必要になりますので、書類の作成は、「中学校」ではなく、「高等学校」に依頼することになります。

Q レポートはどのように送れば良いですか？

- A・封筒に「通信教育」と書き、一部を開封していれば（中味が見えるように）郵便局で100gまで15円で送ることができます（100g追加毎に10円プラス）。これは通信制課程の生徒が学校とレポートの送受を行うために認められた優遇措置です。

Q その他、何かありましたらお願いします

- A・高校卒業資格を持っていない人が、大学受験の資格を得るために、文部科学省は「高等学校卒業程度認定試験」を実施していますが、生徒は在籍しながら受験することができます。その他、証明書により、学割を使うことも可能です。（ただし、通学定期は利用できません。）